

各課所で行われている、県民サービス向上や業務改善に向けた意欲的な取組をレポートします。

若手技術職員が気軽に相談できる環境づくり

常陸大宮土木事務所

ここがポイント

- 「設計・監督相談室」を開設し、若手がベテランに気軽に相談できる環境を創出。
- 職員間のコミュニケーションが活発になり、明るく風通しの良い職場環境に。



気軽に相談して疑問をすぐに解決

また、当初は、直属の上司を差し置いて検査監に相談することへのとまどいの声もあったそうですが、検査監の担当業務に「技術職員の技術指導」が含まれていることを周知し、解消しました。

検査監は、相談を待っているのみでなく、日常的に若手に「何か聞きたいことはないか」と話しかけ、疑問を引き出すことを心掛けています。

3 取組の効果

平成25年度は122件の相談がありました。相談内容で多いのは、現場の監督業務の中で生じた疑問や業者からの質問に関するものでした。

現場から事務所に戻ってきてすぐに相談できるので、その日の疑問がその日に解決し、次の日には業者に回答する“ワンデーレスポンス”が可能となるとともに、非常に効果的なOJTとなっています。

また、副次的な効果として、グループを越えた職員間のコミュニケーションが活発になり、明るく風通しの良い職場環境につながったそうです。

ベテラン検査監の方からお聞きした「若手に頼られることで、“生きがい”を感じるようになった」というお話もとても印象的でした。

1 取組の背景

公共工事において、高い品質や安全性の確保、コスト縮減が求められる中、若手技術職員の技術力向上が課題となっています。

しかし、若手側は、業務において疑問点が生じても周りが多忙なため相談を気兼ねしてしまい、上司側も、相談を受ける時間的余裕がなかったり、教え方が分からないといった状況がありました。

2 取組の概要

常陸大宮土木事務所では、この状況を改善するには、日常的に・体系的に相談できるしくみが必要と考え、平成25年度に「設計・監督相談室」を開設しました。

相談室は、検査監4名体制で、所内の相談室スペース(写真上)または、検査監の自席で相談を受けています。

この取組では、「気軽に相談できる環境づくり」を重視しています。

当初は定曜日・定時に開催していましたが、利便性を考慮し、検査監の在席時はいつでも相談ができることとしました。



職員間のコミュニケーションが活発に

行革分権室
から一言

この取組は、平成25年度目標チャレンジで努力賞を受賞しました。土木事務所以外の職場においても、若手職員育成のヒントになるのではないのでしょうか。